

「生活保護受診妨害防止」取り組みの歴史

当局提出資料

資料1 平成8年要望より30回の要望の記録（抜粋）

「行政の怠慢」と「医師の医療の利権化」に行政の「加担」の厳禁

第98号3～6頁 平成3年5月号 第156号9～14頁 第169号2～9頁 第174号7～9頁 第194号15～29頁 第200号21～41頁 第226号2～43頁 第247号3～37頁 第254号17～32頁 第299号2～110頁 第307号33～56頁 第310号19～28頁 第314号13～16頁 第319号8～21頁 第324号29～33頁と42～63頁 第362号2～27頁 第366号2～64頁 平成25年8月号

厚生労働省の要望の応じた妨害防止と通知例（会報コピー解説）

第169号（平成9年4月号）厚生労働省社会・援護局長通知

同 保護課医療係長通知

第194号（平成11年5月号）厚生労働省社会・援護局長通知

同 保護課長通知

第200号（平成11年11月号）生活保護受給者受診率（38頁）

健保など制度1/10受診率

第226号（平成14年1月号）厚生労働省社会・援護局保護課医療係長通知

第247号（平成15年9月号）厚生労働省社会・援護局保護課医療係長通知

第299号（平成20年1月号）2頁～110頁「特集」

受診妨害問題地域

東京都、北海道、福島県、福岡県、埼玉県、宮城県、長崎県、千葉県、沖縄県、青森県、秋田県など

資料2 平成3年より受診妨害防止取り組み報告「記録」

「医療の医師の利権化」に行政の「加担」の記録証拠。

資料3 生活保護制度の医療を巡る受給者人権無視の注意

行政・国の医療を巡る人権無視の再発防止の要点のまとめ。